

関西大学 SDGs パートナー登録証

関西大学と〇〇〇〇は、SDGs の普及促進に寄与するために連携し、関西大学 SDGs パートナーとして登録することに合意する。

(目的)

第1条 本制度は、両者が連携協力して相互の人的、知的資源の交流と物的資源の活用により、SDGs の推進を図ることを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 両者は次の各号に該当する SDGs の普及促進に寄与する事項に関して連携・協力する。

- (1) 教育・文化の振興に関する事
- (2) 人材育成に関する事
- (3) 学生交流に関する事
- (4) 特色ある地域連携活動に関する事
- (5) 学術研究、産官学連携に関する事
- (6) 健康・福祉の増進に関する事
- (7) 環境保全に関する事
- (8) その他、双方が協議して必要と認める事項

(有効期間等)

第3条 本制度の有効期間は、登録の日から2022年3月31日までとする。ただし、有効期間満了までに両者の一方または双方から特段の申し出がないときは、さらに1年間延長できるものとし、以降も2030年12月31日まで同様とする。

2 本制度に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、両者協議のうえ、別に定めることができる。

本制度の証として、本登録証を2通作成し、それぞれ署名の上、各1通を保有する。

関西大学

KANDAI for SDGs 推進プロジェクト

座 長

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

20 年 月 日

20 年 月 日